

知事と区市町村長との意見交換会(日の出町)

令和2年10月13日(火)
14時50分～15時10分

○**行政部長** それでは意見交換を始めさせていただきます。冒頭、知事からお願いいたします。

○**知事** 橋本町長、今日はわざわざ都庁までお越しいただきました。御苦労様でございます。コロナとの戦いは、もうどこの自治体でも御苦労が多いことかと思えます。

今日はウィズコロナの時代にもらみながら、感染拡大防止、社会経済活動の両立と、ウィズコロナ真っ只中と言った方がいいのかもしれませんが。そういう中で都政は、ただ今構造改革も進めております。それを梃子にして新しい日常であるとか、サステナブル・リカバリーとか、これは持続が可能な回復ということから、コロナの後どのような長期戦略を描くか、このようなことを進めているところであります。

今日は都と市区町村、連携してオール東京で立ち向かっていかなければならないこの時期に、日の出町の現状、そしてまた課題等をお聞かせいただければと思ひまして、お越しいただいたところでございます。限られた時間ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

○**行政部長** それでは橋本町長、御発言をお願いいたします。

○**日の出町長** 着席で失礼させていただきます。日の出町の町政を預かっております、橋本聖二でございます。今日は一つよろしくお願いいたします。

本日は意見交換につきまして御配慮をいただき誠にありがとうございます。平素は1,300万人有余、都民の生活はもとより、ウイルス対策問題につきましては多大な御苦労をいただいております。まず御尽力に対しまして、心から感謝を申し上げる次第でございます。

また、昨年発災した台風19号に伴う、都道の184号の崩落につきましては、迅速な対応をしていただきまして、心から御礼を申し上げる次第でございます。お陰様で本年末までには、本復旧工事が終了するとの情報を受けております。重ねて御礼を申し上げる次第でございます。

更に現在、日の出町役場の隣接地に多摩西部6市町村の拠点として畜産、林業等に関係した研究所を主軸に、各種施設が支所を通して集積をし、お陰で地域発展に多大な貢献をいただいている次第でございます。誠にありがとうございます。

それでは時間も経ちますので、本題の意見の方を述べさせていただきます。日の出町は今回3点を意見交換の課題とさせていただきます。

まず一点目といたしましては、医療機関への支援と公立病院体制の断続的な制度運用についてでございますが、新型コロナウイルス感染対策対応の影響により、医療機関の経営状態を著しく圧迫する事態となっており、更なる財政支援が必要であると考えております。

とりわけ秋川流域3市町村では、阿伎留病院企業長、また阿伎留病院企業団議会から、財政支援に関する要望書が提出されているところでありまして、二次医療圏の中核であります公立病院の経営を安定化させるため、東京都振興基金による公立病院に対する長期貸付けの実施等、病院経営の健全化に資するための弾力的な制度運用を求めるところでございます。

次に二点目でございますが、災害予防事業についてでございます。山間地域であります日の出町は、山間にある住家も多く、土砂災害による人的被害も危惧されているところでございます。

土砂災害対策といたしましては、急傾斜地事業のような大規模なものはございますが、住民個人がピンポイントで行うような事業、あるいは個人単位で崖地を保護するための工事ができる事業等、住民個人が所有地の適正な管理をする上で利用できる事業の創設を要望する次第でございます。

最後に三点目でございますが、秋川流域の保健所の再設置についてでございます。昨今、日本全国におきまして、地球環境の変動により台風や集中豪雨等の自然災害が大規模化、あるいは広域化し、昨年の台風19号による発災では、日の出町や奥多摩町で一部の住民が孤立化する等、西多摩地域におきましても大規模な災害に見舞われた一方、本年の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、災害時の保健活動における市町村への支援や感染症の疫学的な指導等、保健所機能の強化は極めて重要な課題となっておりますことから、町内に秋川流域の保健所を再設置していただくよう、要望する次第でございます。

どうか一つ、三多摩格差の是正はもとより、秋川流域の保健業務の迅速かつ円滑化を図る上におきまして、現在、業務が進捗している林務関係と整合につきまして、一考を要していただくことを願って、お話した次第でございます。どうかひとつ建設的な御検討を賜りたいと思います。以上、今回日の出町につきましては、この3点を知事さんに意見として述べさせていただきました。どうかよろしくお願い申し上げます。

○行政部長 どうもありがとうございました。それでは知事からお願いいたします。

○知事 本日3点の御要望等をいただきました。まずやはりコロナウイルス感染症ということで、まずそれによって公立の病院が厳しい経営状況にあると。今日はちょうどあきる野と、この後檜原と、ちょうどその3つの自治体がお越しいただいているわけでありまして、そういう意味で公立病院の経営状況が厳しい。そしてまたコロナ続いているということでございます。

これまで御承知のように、都として複数回に渡って補正予算の措置をいたしてまいりました。患者さんを受け入れる医療機関に対する、コロナの患者さんを受け入れる施設に対しての医療機関に対する支援も実施をしております。病床の確保料、設備の整備費の補助、そして入院患者を受け入れた医療機関に対しての経営基盤を包括的に支援するために臨時支援金も交付をいたしてしております。引き続き、医療機関の支援を続けてまいります。

それから国に対しても要望を出してありまして、医療提供体制確実に維持されるように、通常診療を含めまして医療機関の実情を踏まえた支援策の拡充について、要望をいた

しております。

それから長期の貸付けにつきましても、都として区市町村に長期でかつ低利の融資を行うために、区市町村振興基金を設置しているわけでございます。これまでも町村の財政負担の緩和に活用してきたのが、この区市町村振興基金でございます。今後も公立病院を含めました市の、または町の財政状況等注視しまして、この振興基金の活用等で、適切な支援をしていく考えでございます。

それから同じくコロナでも、また様々な日常生活においても活躍してもらっている保健所でもありますけれども、多摩地域にある都の保健所ですけれども、二次保健医療圏におきまして、広域的、専門的、そして技術的な拠点となっております。健康、危機管理、そして市町村の支援を行って、地域の感染症対策の重要な役割を担っていただいております。

今回の新型コロナの感染拡大の対応においては、保健所の負担が増大しています。業務委託等いたしまして、この保健所の負担の軽減を様々な工夫してきたところであります。

また、都の保健所が行いますPCR検査の一部委託も進めておりまして、様々な業務をデジタル化する等、更にこの保健所の負担軽減、実務の効率化も図ってまいります。

このように都の保健所の健康危機への対応力の強化を図ることによって、今回の感染拡大から終息に至るまでの保健所の取組について検証したうえで、改めてその在り方については検討していく考えであります。

3ついただきました課題でございますが、二つ目については副知事の方からお話させていただきます。

○副知事 それでは土砂災害予防事業について、私の方からお答え申し上げます。民有地の斜面对策は制度の基本といたしましては、所有者等による対策がベースになるわけございまして、斜面を所有する住民等から斜面对策の相談があった際には、斜面对策の事例等を御紹介して助言をしているところでございます。

ただ一方で、対象となる人家が5戸以上ある場合で、所有者による対策が困難な場合等に、市区町村から御要望があった場合には、急傾斜地法に基づいて対策工事を実施しているところでございます。

また、都による崖崩れ対策に加えまして、国においても土砂災害特別警戒区域における崖地の崩壊等の危険から、住民や建築物の安全を確保することを目的といたしまして、住宅の移転や建築物の改修に関する補助の仕組みが整備されているところでございます。

都としてはこういった幾つかの制度もございまして、必要な情報提供や連絡、調整を行うことによりまして、市町村の取組を支援させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○行政部長 それでは今のお話を受けまして、橋本町長の方からいかがでございましょうか。

○日の出町長 ただ今、お話をいただいたようなことでございますけれども、西多摩4市3町1村、572キロ平方メートルあるんですけども、全体的には東京都の1,900キロ平方メートル、比較すれば当然面積的には狭いわけなんですけれども、それでも7割近くが山林地

域であるということで、特に西多摩、あるいは多摩西部、八王子、青梅、あきる野、奥多摩、檜原、そして日の出町、6市町村にとりましては、やはり山をどうしても適正な維持管理していかないと、二次災害が起りかねない状況であるということで、一人当たり住民税の他に1,000円の課税がありますけども、これもほとんどが都内の人全体に波及効果があるということですけども、やはり山を抱えている私たちにとりましては、やはり大事なCO2の削減、いろんな大きな役目を果たしている森林の整備には欠かすことのない大きな課題であるということで、このことにつきましてもどうか一つ、前向きな御検討をいただければ有り難いなど、そう山を抱えている我々としては願っているところでございます。

そして更に先ほどちょっと追加のお願いを申し上げさせていただきましたけども、日の出町役場のすぐ隣接地に労働基準局さんですかね、多摩地域における畜産、林業拠点の整備ということで計画をしているようなんですね。既に平成20年ですか、森林組合の試験所ということで、当時は花粉症対策ということで、新しい小さな新芽の出たての木をそういう公害のないような一つの木に育てている、研究をしているところですけども、このことを中心に、ここでようやく30人ぐらいの博士というんですかね、研究をする場所として畜産関係は立川にもあったんですけども、これを所狭しということで日の出町の林業試験所の所に、ここでオープンをしていただいたというわけでございます。

おっかけ令和2年度におきましては、林務出張所、これが多摩西部の拠点として、その区域の中に整備をしていくというお話も聞いております。

したがって、できるものなら多摩西部のいろんな土地を他用途に利用ができるような、そういった区域として日の出町内になってしまうんですけども、せっかくそういう官庁的な一つの支所ですか、そうした機能が十分果たせる町でありますので、そういった保健所の業務ができるようなことも、何とか前向きに御検討いただければ有り難いなど、そんなふうに考えているところでございます。

用地の方はその周辺にかなり分布しておりますから、一つの研究機関としての一団地としてのそういった業務の運営ができる施設として発展ができるんじゃないのかなと、こんなふうに考えているところでございます。どうか一つ、このことにつきましては前向きにお願いを申し上げたいと思います。

○副知事 今のお話でございますけど、日の出町さんをはじめとする西多摩地域は都心部と異なりまして、林業ですとか、畜産ですとか、あるいは淡水漁業ですとか、特色ある産業があるかと思えます。そういった地域の特色ある産業振興を支援していく、都としても施策を展開してまいりたいと思えますので、今のお話をしっかり承りました。

○日の出町長 ありがとうございます。

○行政部長 それでは知事から最後をお願いいたします。

○知事 コロナとの戦い、これからもウィズコロナの時代をいかに生きるかという、こういう大きな課題をともに共有しながら、解決策を見出していきたいと考えております。これからも連携しながら進めていきたいと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

す。今日は御苦勞様でございました。

○日の出町長 どうもありがとうございました。よろしくお願ひいたします。

○行政部長 それでは以上で終了いたします。どうもありがとうございました。